

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 堺市堺区大仙西町六丁181番地の1

氏名 株式会社米田商店

代表取締役 米田 増己

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 平成28年3月25日

許可の有効年月日 令和3年3月24日

## 1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類

- |         |            |          |         |
|---------|------------|----------|---------|
| 1 燃え殻   | 6 廃プラスチック類 | 11 ゴムくず  | 16 ばいじん |
| 2 汚泥    | 7 紙くず      | 12 金属くず  |         |
| 3 廃油    | 8 木くず      | 13 ガラスくず |         |
| 4 廃酸    | 9 繊維くず     | 14 鋳さい   |         |
| 5 廃アルカリ | 10 動植物性残さ  | 15 がれき類  |         |

石綿含有産業廃棄物を含む。

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

水銀含有ばいじん等を除く。

以上16種類

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う

産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：高石市高砂三丁目64番1、2

面積：27.7m<sup>2</sup>

保管上限：32.1m<sup>3</sup>

積み上げ高さ：2m

積替えできる産業廃棄物の種類：1の6、7、8、9、11、12、13、15の8種類

1の6、13、15については石綿含有産業廃棄物を含む。1の7、8、9、11、12については石綿含有産業廃棄物を除く。

1の6、12、13については水銀使用製品産業廃棄物を含む。1の7、8、9、11、15については水銀使用製品産業廃棄物を除く。

水銀含有ばいじん等を除く。

以下余白

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

昭和62年 3月24日 当初許可

平成28年 5月16日 許可更新

令和元年 8月16日 書換交付

以下余白

## 5. 府内の政令市による積替え許可の有無

無

## 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

無